

審議会等の会議結果報告

1 会議名	平成27年度第1回津地区地域審議会
2 開催日時	平成27年7月2日(木曜日) 午前10時00分から午前11時50分まで
3 開催場所	津市役所4階庁議室
4 出席した者の氏名	(津地区地域審議会委員) 池澤庸子 今井和美 太田泰弘 柏木はるみ 富永毅 橋本陽子 東尚子 松田隆雄 丸橋恒子 南野利久 森田泰紹 (事務局等) 政策財務部長 中村光一 政策財務部次長 松田千秋 政策財務部政策担当参事 畷田光伸 防災室長 辻岡龍志 政策課調整・政策担当主幹 濱田耕二 防災室災害対策担当主幹 田中隆英 地域連携課地域政策担当主幹(兼) 広聴相談担当主幹 三浦弘充 政策課主査 藤原亜沙子
5 内容	1 防災対策について 2 地域かがやきプログラム事業について 3 今年度の津地区地域審議会の進め方について 4 その他 (1) これまでの地域審議会の検証と設置期間終了後の新たな仕組みについて (2) その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	津市政策財務部政策課政策担当 電話番号 059-229-3101 E-mail 229-3101@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

橋本会長	それでは、皆様、おはようございます。今日は、それぞれお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今、梅雨時を迎えておりますけれども、梅雨と言えば、しとしとと雨が降るというイメージでしたけど、昨今は、50年に1度の大雨が各地で降って、被害が出ているようでございます。そのような中、地盤の緩んだ中、これから
------	--

<p>鳶田政策担当参事</p>	<p>台風シーズンを迎えようということで、何か大きな被害が起きなければいいなと心配しているところでございます。</p> <p>今日は、防災対策について、市のほうから色々ご説明を伺いながら、皆様も日頃感じておられること、また、忌憚のないご意見等がございましたら、お聞きしたいと思っておりますので、2時間の間ですけど、どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>おはようございます。ただいまから、平成27年度第1回津地区地域審議会を開催いたします。まず、冒頭、私どもの、政策財務部長の中村より一言ご挨拶のほうを申し上げます。</p>
<p>中村政策財務部長</p>	<p>改めまして、みなさん、おはようございます。本日は、本当にお忙しい中、今年度第1回目の地域審議会のほうにご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。後ほど、紹介をさせていただきますけれども、本年度から事務局が、前の地域政策課から政策課に代わりました。担当も初めてのことで、不手際があるか分かりませんが、どうかよろしくご容赦いただきたいと思っております。</p> <p>早いもので、合併から、来年1月で丸10年となります。そういった中で、合併当時からの地域審議会でお世話になった委員の方々、委員の皆様から貴重なご意見をいただきましてまいりました。本当にありがたいことだと思います。総合計画や、昨年度は地域まちづくり計画等、そういった形でいろんなご意見をいただきしてきた、ということでございます。改めまして、この場で、感謝を申し上げたいと思っております。ありがとうございます。</p> <p>今日は、先ほど会長のほうからもお話がございましたが、防災について色々ご教授いただきたいと思っております。担当も来て、説明もさせますので、どうか、忌憚のないご意見をいただけたらなというふうに思います。</p> <p>それから、今、全国的に地方創生ということで、毎日、新聞報道等、賑わせておりますけれども、津市におきましても、今、総合戦略を策定するというので、取り組んでおります。また、後ほど話も出てこようかと思っておりますが、本地域審議会のほうでもご意見をいただきたいというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願いたします。</p> <p>本日も、皆様には貴重なお時間を割いていただくということになりますが、何卒、時間の許す限り、よろしくご教授いただきたいと思っております。それでは、どうぞよろしく申し上げます。</p>

鳶田政策担当参事

失礼します。申し訳ございません。ちょっとお時間をいただきまして、事務局のほうの紹介をさせていただきたいと思います。先ほど、部長から申しましたけど、昨年度までは、この審議会につきましては、地域政策課が担当をさせていただいておりました。本年4月の組織改正によりまして、今年度からは政策財務部、同じ部ではございますが、政策課が担当させていただくこととなりました。1年間ですが、どうぞよろしくお願いたします。

職員の紹介のほうをさせていただきます。

(事務局職員 紹介)

本日、市民部の地域連携課より担当の三浦が同席しておりますので、併せてご紹介のほうさせていただきます。

何分、至らぬ点もあろうかと思いますが、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、本日の会議の資料の確認のほうをさせていただきたいと思います。まず、左の上のほうに資料1と書いてありますA4横のカラー刷りのものがございます。こちらが、事項書1の防災対策についての資料になります。よろしいでしょうか。続きまして、資料の2と資料の3でございますが、平成26年度の地域かがやきプログラムと平成27年度の地域かがやきプログラム、というものがございます。これは、事項書2の地域かがやきプログラム事業についての資料でございます。本日の会議に関する資料は以上でございます。

なお、前回、当審議会にて子育て支援の施策についてご審議いただきました。市では、今年4月に、「津市子ども・子育て支援事業計画」というものを策定しておりますので、ご参考までに本冊と概要版というものをお手元のほうにお配りしておりますので、また、ご参考にご覧いただきたいと思っております。以上、資料の配布漏れ等はございませんでしょうか。

それでは、会議のほうに移らせていただきます。

本日の出席委員は、委員14名中、11名の委員のご出席をいただいておりますことから、過半数を超えておりますので、協議第9条第4項の規定により会議が成立いたしておりますことをご報告させていただきます。

橋本会長	<p>それでは、この後の会議の進行につきまして、会長様、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議を進めさせていただきます。 まず、会議録に署名していただく方を指名させていただきます。太田委員様、富永委員様を指名させていただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。では、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、事項書に従いまして、会議を進めさせていただきます。 最初に、事項1の「防災対策について」を議題といたします。昨年度最後の審議会で、南野委員様から防災対策について取り上げては、というご提案をいただいておりますので、本日の事項とさせていただきます。</p> <p>皆さまに議論していただくに当たりまして、折角の機会ですので、今日は危機管理部の担当の方から、津市の防災対策についてお話を聞かせていただけるよう、事務局と調整をいたしました。それでは事務局からのご説明をお願いいたします。</p>
辻岡防災室長	<p>防災室長の辻岡と申します。</p>
田中災害対策担当主幹	<p>同じく、防災室災害対策担当主幹、田中と申します。よろしくお願いいたします。</p>
辻岡防災室長	<p>私はこの4月に防災室長を拝命いたしまして、今のところ新人ということで、至らぬ点があるかもしれませんが、よろしくお願いいたしますと思います。</p> <p>そうしましたら、座らせてもらって説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>今回、お配りした資料ですけど、これにつきましては市全体で取り組んでいる防災関係のものが全部書いてありますので、建設部の方とか他部のところまでは、説明しきれない部分があります。かなり量が多いですので、ポイントに絞って説明させていただきたいと思います。</p> <p>まず、1点目ですけど、9-1-1防災対策（災害対応力強化集中年間での取組）ということで、平成23年3月11日の東日本大震災の発生後、津市では、特に平成24年、25年の2ヵ年を災害対応力強化集</p>

中年間と位置づけて、様々な事業を行ってきました。例えば、津波避難対策の推進、地域防災計画の徹底見直しなど、かなりのことをやっています。この内容については後ほど出てきますので、ここでの細かい説明は省かせていただきますが、防災対策というのは終わりがありません。そういったことから、さらなる高みを目指して、現在も防災対策に取り組んでいるという状況でございます。

次のページをめくってもらいまして、右下18ページ、9-1-2今年度の取り組みということで、今年度予算に計上した内容等について説明したいと思います。左上から、地域等への支援ということで、地域防災力強化推進への補助金ということで、自治会や自主防災会が、地域で災害対応、例えば、備蓄品を整理したり備蓄の災害資機材を整備したり、そういったものを上限10万円で助成ということでやっております。避難計画の作成支援ということで、地域で、例えば津波の避難計画だったら、どうすれば効率よく高台の方へ逃げられるかとか、そういった計画を作成するのに職員が地域へ行って、策定の支援を行っております。家具等転倒防止対策への補助金ということで、家具が倒れないように工事を行った場合に、最大1万円の助成というようなことをやっております。また、耐震シェルター等設置への補助ということで、自宅に耐震シェルターを取り付ける場合には、3分の2、最大25万、場合によっては40万助成というようなことをしております。

次に、災害対応力の強化ということで、河川における避難のあり方検討会、今は、雲出川の避難勧告のあり方等を検討しています。総合防災訓練・図上訓練というのは、今年の総合防災訓練は、11月22日に河芸総合支所で実施する予定であります。あと、災害対策用備蓄品、計画的な備蓄品の整備を行っております。また、洪水ハザードマップの改訂を今年予定しております。また、地震防災マップというのを、前回作ったのは平成19年で、最新の三重県のデータが出ておりますので、それに添って津市の新防災マップを作成する予定です。また、土砂災害ハザードマップということで、今年は美杉地域の八知、八幡地区が、土砂災害警戒区域に指定される予定ですので、そのハザードマップを作成するような予定をしております。

次に、公共施設等の整備、耐震化ということで、抜粋で説明しますと、1番上、防災物流施設の整備ということで、大規模災害が起こった時、市外から搬入される物資の搬入する拠点というような施設を作っております。また、中ほどに、香良洲高台公園の整備、こういったものもしております。あと、木造耐震補助なども行っております。

次に、20ページをご覧ください。左上、9-2-2-①津波対策ということで香良洲高台防災公園の整備というのを現在行っております。津波の緊急避難場所として、香良洲の高台に防災公園を整備しているところです。香良洲町新開地に、海拔10mの高台を造成して、防災公園として整備しています。広さについては、津球場の3個分くらいの大きさというイメージで、約2万人、車の台数で言うと2000台程度の車が入れるようなスペースということで、今、整備されています。通常は公園として使用しますが、災害時には、そこへ避難できるようにしています。防災倉庫を備えて水や食料などを備蓄しますし、上下水道なども整備していくというようなことで、今、整備がされています。高台の整備に当たっては、10tダンプが78000台分という、かなりの土が要りますが、これにつきましては、公共事業から発生する土や、川を浚渫したときの土、そういったものを利用するなどしてコストを抑えながら整備しているといったような事でございます。

次に、22ページをご覧ください。9-2-3これも津波対策ですけど、外部階段、転落防止柵の設置ということでございます。上から説明させていただきますけど、公共施設に外部階段を取り付けたり、屋上に転落防止柵の設置をしたりしております。写真を見てもらうとイメージできるかもしれませんが、建物の外に外付け階段をつけたり、屋上に落ちないように柵を付けたりしています。平成23年度からは計画的にこういったものを行っておりまして、例えば、平成26年度には、高洲会館や殿木集会場、さくら児童館、24年度ですと、香良洲の香海中学校などに外部階段や転落防止柵の設置をしています。真ん中ですが、津波避難ビルとしての市営住宅の活用ということで、後でまた、津波避難ビルは出てくるんですけど、津波避難ビル等の指定がない地域については、市営住宅を活用しまして、この写真にありますように、外側に外付け階段をつけて、市営住宅の上まで登るような、こういった整備もしております。1番下ですけども、栗間海浜線高架橋避難階段の設置ということで、こちらは白塚ですが、国道から海に向かって、近鉄を渡り、高架橋があるんですけど、そちらも高い場所にあるということですので、そこにすぐ上に登れるように外付け階段を設置するという内容の対策もしております。

次のページです。23ページ、9-2-4-①でございます。津波対策の、津波避難ビル、津波避難協力ビルの確保というところでございますけれど、津波避難ビルにつきましては、緊急時にいつでも一時避難が可能な建物ということで、63施設を確保しております。この内訳とし

ましては、民間ビルが全部で22施設、市有施設につきましては36施設、県の施設については5施設、こういったところを津波避難ビルとして指定させてもらいまして、津波のときに一時避難、ということで活用ができるようにしております。

右に矢印が出ていますけど、特に市の施設については、地震自動解錠鍵ボックスというのを付けまして、通常時に外付け階段がありますと、上へ登って行ってしまいますので、通常時には入れないようにしてありまして、大きな地震が起こった時に自動で鍵が開く、扉が開く鍵ボックスが付けてありまして、その中にある鍵で開けてもらって階段で登ってもらうといったものを設置しております。真ん中ですけども、全部で63施設、のべ123,983人分の避難先を確保ということになっております。その下ですけど、津波避難協力ビルは、建物の所有者や管理者が指定した日及び時間に限り避難できる施設ということで、こちらのほうが11施設、内訳としましては民間ビルが10施設、国有施設が1施設ということで、合計3,244人分の避難先を確保しています。右下ですけど、合わせますと127,227人分の避難スペースを確保しているというような状況でございます。こういった施設には、津波避難ビル等表示シールってというようなものが使われているということでございます。

次のページをご覧ください。見開きの両面になっていると思いますけど、24ページと25ページですね、津波避難ビルと津波避難協力ビルを地図に落とした資料になっております。やはり津市の中心街が多くなっているんですけど、特に沿岸部ということで、例えば河芸地域や白塚地域、伊倉津地域や香良洲地域、こういったところが、ビルが当然少ないということですので、特にこういったところは、小学校とか中学校とか公共施設、こういったところを指定するなどして対応しているといった状況でございます。

次に26ページをご覧ください。9-2-5-①でございます。津波対策で海拔表示についての市の取組ということの資料になっております。津波浸水予測地域内の全ての避難所、一時避難場所に海拔表示を実施しております。例えば避難所については61か所、一時避難所については88か所、その他を含めまして全部で164か所の、避難所、避難場所の標識の上に海拔表示をしてしております。右の欄ですけど、市道上のカーブミラーなどへの海拔表示ということで、カーブミラー250か所、電柱124か所に海拔表示を行っております。下ですけど、それ以外にも津市沿岸地域標高マップというものを作成して、配布しております。地図上に、色で海拔が分かるような地図を作って配布しております。で

すので、その地図を見てもらって、日頃からどのあたりが海拔の高い地域かというのを認識してもらって、逃げてもらう時の参考にしてもらえるような、そういったものを配布しております。

次のページの27ページでございますけど、今度は海拔表示の国や県、民間の取組でございます。この海拔表示につきましては市だけでなく、国や県、民間の方に願ひして、取り組んでもらっております。国につきましては、39か所、県につきましては62か所、民間につきましてはテルウェル西日本や中電興業と協定させてもらって、全部で99か所の海拔表示をやっておりまして、市だけでなく、国や県、民間の方にお願ひをするなどして幅広く展開しているということでございます。

次に、28ページ、左上、9-2-6でございます。地域防災計画ということですが、災害対策基本法というのがありまして、その中で地域防災計画を作成しなければならない、ということになっておりまして、これまでは風水害ないし、震災編、風水害編、及び震災編というのがあったのですが、さらに津波対策編というのを成23年に策定して、津波にも対応してこうというような内容としております。

30ページをご覧ください。9-2-7-②でございますけど、津波避難計画作成ということで、こういった津波避難計画についていろんな取組をしております。津波避難計画といいますと、仰々しいものを感じてもらえるかもしれませんが、地図に、逃げてもらう高い場所、目標を定めてもらって、自分たちが住んでいるか所からどういったルートをとれば、安全なところへ逃げられるかというのを、地図上へ落とすしていくものです。それで、これを作っていくには、実際に地域の方に集まってもらって、その地図を持って街中を歩いてもらいます。これをタウンウォッチングと呼んでいるのですが、街中を歩く時も、ただ単に最短ルートを探してもらっただけではなく、実際、地震が起きたときには、例えばブロック塀が倒れたりとか、普段何気なく通っているところが危険な場所になったりする可能性があります。そういったところを見てもらいながら通ると、このブロック塀はひょっとしたら、崩れるんじゃないかとか、そういったことを見てもらって、危険なところはルートからはずすというようなことを考えてもらいながら、最終目的地まで行ってもらって、その中で1番安全なルート、効率のいいルートというのを考えてもらうというのがプランになっています。そういったものを地域でやってもらったりしているんですけど、開催地区は、24年度には11地区、25年度には8地区ということで、取り組んでもらいました。

真ん中の津波避難計画作成、災害時要援護者対策モデル事業というこ

とにつきましては、この24年度に11地区やった中からさらに6地区取り組んでもらいまして、災害時要援護者対策ということで、もし、災害が起こった時に自分1人では避難する事が難しい方、そういった方を援助する、こういったことも含めながらプラン作成に取り組んでもらったりしております。

1番下、避難所運営モデル事業ということで、実際、災害が起こった時に避難所をどうやって運営していくか、といったものを行っております。これは平成24年、25年が主に書いてありますけど、現在も地域の方から学習会とか、そういった計画作成会のところにお手伝いの要望をいただきますので、土日に一緒に作るというようなことをしております。

次に、31ページをご覧ください。9-3-1、震災対策、耐震化への支援ということでございますけど、上の方、その他耐震化、地震対策事業ということで、先程も説明いたしましたけど、家具転倒防止対策補助事業として、地震による家具の転倒を防止するために固定する費用を最大で1万円補助をしております。耐震シェルターの設置補助事業ということで、耐震診断の結果、評点が0.7未満である木造住宅の1階部分に、耐震シェルターなどを設置する費用への補助、それぞれ写真、イメージが描いてあると思いますが、こういった補助の制度を設けております。

それから、真ん中より下ですけど、家具等転倒防止固定金具の無償配付ということで、そういった金具の無償配付というのを行っております。右下に固定金具の写真があると思いますが、こういったものを昨年の8月から無償で配布しております。申請件数がこの3月末現在で約540件ということで、かなりの方から申請をいただいております。各総合支所でも同じことをしておりますので、それぞれで、啓発もかねて配付しているということでございます。

次に、ちょっと飛びまして、35ページをご覧ください。9-4-2-①です。今度は風水害対策ということで、色々ありますけど、波瀬川避難勧告基準の見直しということでございます。どういうことかと言いますと、この青い四角から右に矢印が出ているところを読ませていただきます。波瀬川においては、直近2年間の避難勧告の発令状況及び避難者数を見ると、避難勧告に伴い、指定の避難所に避難した人は最大で4%未満ということで、避難勧告を出しても、避難される方が少ないという状況がありました。右に行きまして、それはどういうことかという、地域住民の方が危険と思っている水位と、行政が定めた水位にズレがあ

るのではないか、地域の実情に即した避難勧告等の発令基準について検討を行う必要があるのではないか、ということで、地元の方、国、三重県、津市の職員ないし、有識者のかたまりで波瀬川における避難のあり方における検討会というのを設置して、下にある8の検討をしてみました。その下以降にその内容が書いてあるのですが、矢印の右側に、変更前水位と変更後水位というのがあります。例えば、変更前水位のなかで、氾濫注意水位というところで、避難準備情報というものを出しています。避難判断水位に到達すると、避難勧告を出す基準になります。その下、氾濫危険水位になると最も強い避難指示というのを出す。こういった基準になっておりますけど、これを変更後は、特に避難判断水位、赤字のところですが、それまで2.3mだったところを3.4mというように引き上げました。氾濫危険水位については3.1mから3.49mに引き上げました。それまでは、変更前の水位では、あまり皆さんが危険と感じておられなかったというようなこともありまして、水位を上げたということが1つの理由でございます。それと、その下でございますけど、避難勧告を発令する地域も段階的に出すようにということで、今までは一律地域で出していたのですが、第1段階と第2段階で分けて出すようにしました。1段階については、読みにくいですが田尻平岩地区に出して、それ以降、また水位が上がれば、残りの赤い地区に出していく、段階的に出すような方法に変えました。これにつきましては、この変更した内容につきまして、当然広報や折り込み、加えて地域で説明を行って、周知をさせていただきました。特に水位を上げるということは、これまでの古い水位だと、多分それほど危険と感じ取られなかった、けど、新しい水位だと、もう本当にその時点で逃げ込まないといけない、ということで、そのあたりを十分周知したうえで、この水位と、段階的発令というのを変更ということにさせていただきました。この辺りは、ちょっと、資料は出ておりませんが、実際、避難率というのは上がっておりまして、次の36ページをご覧ください。市長のコラムでございますけど、右側の中ほどに、「避難率も25%と前回は上回ってきている」というところですね、実情に即した避難勧告をできておるようになったかと考えております。

次に、飛びますけど、右下41ページをご覧ください。9-5-1-②でございます。避難所の見直し②ということでございますけど、これを作成した時点で、法律に基づく指定避難所というのが津市に165施設ございました。昨年の6月にセントヨゼフを加えまして、その下、今年の2月には、白山の元取公民館の改築に伴って収容人数が増えた。ま

た、今年の3月には、南が丘公民館、こちらを追加したということで、全部で、166施設、見直し後は167となっていますけど、さらにもう1か所増えまして、今現在168施設が指定避難所ということになっております。

次に42ページでございます。9-5-2緊急避難先の福祉避難所の確保ということで、福祉避難所というのが先ほどの168施設以外にあります。こちらのほうは、大規模災害に備えた福祉避難所の協定締結状況ということで書いてありますけど、老人福祉施設とか、老人保健施設、障がい者支援施設などが協定により指定されております。右上ですけど、長期の避難生活が想定されるような大規模災害時に、介護が必要な高齢者や障がい者の方が避難生活を送る福祉避難所として、市内に55施設と、災害時の福祉避難所に関する協定を締結しているという状況でございます。こういった避難所もあるということでございます。

次に43ページですけど、応援、協力協定の協定数と団体数、災害が起こった時にいろんな援助なり、行ってもらいたい協定等結んでおります。右上に書いてある数字がありますが、東日本大震災発生前は、48の協定で、団体数が129だったんですけど、東日本大震災発生後につきましては、さらに44の協定を増やしまして、団体数も161増えまして、合計で今92の協定、290の団体、となっております。その中の代表的なものを、ちょっと説明させていただきますと、例えば、左下の、上富良野町との災害時の情報発信に関する相互協定についてということで、災害時、津市なり上富良野町のどちらかがホームページ等で情報発信が行えない場合、それぞれの相手方が代わって情報発信を行うというような協定でございます。右上から2番目につきまして、水道業務に関する協定ということで、災害により被害を受けた、市の水道施設の給水機能の早期回復を図るための協定、こういったものを結んでおります。次のページを見てもらいますと、続きですけど、左の下から2番目、災害時に必要な物資の調達及び供給に関する協定というのがございまして、一般社団法人日本非常食推進機構と災害時に必要な物資の調達及び供給に関する協定を結んでございまして、非常食や物資など、といったものの協定を結んでおります。右の1番上ですけど、こちらのほうが株式会社伊藤園との協定ということで、災害時の飲料水の提供に関する協定です。右側の4番目には、三重県看護協会との協定、こういったものも協定を結ぶようにしております。

45ページから、47ページにわたりましては、詳しい説明は避けま

項をより細かく修正して、災害対応力の強化ということを図っております。ちょっと詳しい説明はやめさせていただきます。

50ページをご覧ください。9-5-5地域防災、総合防災訓練、図上訓練ということで、昨年の様子を書いてあるのですが、昨年の総合防災訓練は、11月24日に開催しまして、安濃中央総合公園の多目的グラウンドで実施しております。53機関、880名の参加で実施しました。先ほども申し上げましたが、今年は11月22日に河芸総合支所の前の第2グラウンドというところで、総合防災訓練を予定しております。特に今年は、小学校、中学校のほうへ協力をお願いしまして、かなりの小学生の方が出てもらうという中で、子供の方も参加した訓練というのを今、考えているところです。その下、図上訓練も今年2月に実施しております。

最後に、52ページをご覧ください。9-5-7地域防災、地域への支援というところで、24、25年度は地域防災活動活性化交付金というのを補助をしていたりとか、2番目ですけど、防災情報メールの多言語版の配信を行っていたりとか、津市防災アドバイザーの設置、津市防災会議の構成機関の見直しなりを行ったりとか、防災物流施設の整備、これは最初に言ったと思いますけど、物資を搬入する拠点という施設の整備を行ったりとか、災害時の協力井戸の登録制度の創設、こういったものを行っております。資料の説明については以上になります。

前回の地域審議会で、ご意見があった件についてなのですが、昨年の台風11号、8月9、10日の台風11号の時に、避難所の案内があまりうまくいかなかったという話を聞いております。状況は、聞いた内容では、まず、最初に、施設のお年寄りを避難させる時に久居総合支所へ問い合わせさせていただいたところ、明神の集会所を案内していただいたら、そこが開いていなかったということで、その後、誠之小学校を案内したけど、体育館ということで、お年寄りにはお辛い状況だったと。最終的に、久居総合福祉会館を使ったというふうなことをお伺いしております。この状況ですけど、久居総合支所に状況を確認したんですけど、まず、これはちょっと言い訳になるかもしれないのですが、台風11号、特別警報の問い合わせが殺到している中で、まず、指定避難所ではなくて、一時避難所を案内してしまったというところが、まず、そこが問題となっております。指定避難所については、職員が避難所要員として配置されるんですけど、一時避難所というのはあくまで一時的に開くということなので、例えば、指定されている一時避難所の中で、地域のお寺とか、公民館とか、地域で管理をしてもらっている施設ですので、

	<p>職員が必ず見ているわけでないというところを案内してしまったというところがまず問題だなと思っております。で、次に、誠之小学校を案内するのですが、通常指定避難所を案内しますので、体育館なり、公民館なり職員が避難所に張り付くところ、これは、通常案内させてもらうところでございます。ただ、話の聞き取りの中で、施設のお年寄りの方がいる中で、その辺りをもっと早めに判断して、聞き取りを行ってれば、違う避難所を案内できたのではないかという話を聞いております。特に、最終的に久居総合福祉会館を案内してもらったということで、例えば、時間的に余裕があるのであれば、最初からそういったところを案内できたのかな、というふうに思います。今のところ、対応が上手くいかなかったということについてはお詫び申し上げますし、今後そういったことがないように、もっと災害時の訓練をして、対応できるような手段を取り入れていこうと思っております。</p> <p>ざっと説明しましたが、一旦、ここで説明を切らしていただこうと思っております。</p>
橋本会長	<p>ありがとうございました。ただいま、津市の防災対策について色々ご説明を聞かせていただきましたけども、今のご説明に関してのご質問とか、あるいは防災対策について、日頃感じられていることがありましたらご意見伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
富永委員	<p>地震の3連動が起こった場合には、8.7とか、そういう数字を出していただいていると思うのですが、学者によって、この地方には9.1の震度がくるという話もお聞きしました。そして、私もちょっと、色々調べてみたんですけども、東海地震というのは、前は起こっていない。要するに、東南海と南海地震が2連動で、発生したと、東海と3連動になった場合には、かなり大きな津波が発生するだろうと話を聞いております。それで、お祭りとか、花火大会にこういう問題が起こった場合、津はどうするのでしょうか。ちょっとお聞きしておこうと思っております。花火とか、高虎祭りの時にこういった問題が起こった場合にはどうするんですか。</p>
辻岡防災室長	<p>基本的にはですね、例えば津波とかですね、まずはなるべく遠くへ、高くへというところを基本に普段、周知させてもらっています。</p>
富永委員	<p>それは住民ですよ。</p>

辻岡防災室長	はい、そうですね。
富永委員	観衆の方がどうすれば逃げられるかということ、そこは考えてないということですか。
辻岡防災室長	もちろんそれは、祭りの時は、警備の方とか、当然、警察の方とか協力してやっていると思いますので、その辺りの安全に誘導してもらうという中で、「遠く、高く」というのを見てもらうと思うのですが、特に、津祭りとか、津の花火という、津の中心部ですので、例えば指定の津波避難ビルを利用してもらうとか、そういったことも考えられるかと思っています。
富永委員	それは、県とか警察関係と相談されたことはありますか。協議の対象には入らないんですか。
辻岡防災室長	そんなことはないと思いますが、祭りの運営に関わっていませんもので、ちょっとそこまで確認したことはありません。
富永委員	やっぱり、話し合いだけでも、検討だけでもした方が良いかと思うので、よろしくお願いします。
辻岡防災室長	また、祭りの実行委員会等にもそういった話はしておきたいと思います。
橋本会長	よろしくお願いします。他にいかがでしょうか。
松田委員	1つだけお願いします。大雨降った場合に、避難勧告が出ますね。津市内で避難しなさいと言って、出るわけですが、その地域が分からないと、逃げる避難所が分からないと言っている人たちがたくさんいると思います。地震、津波というんだったら、わっと高台に逃げれば良いわけですが、どの程度までのが、避難所に、といった扱いをしているのですか。防災室のほうは。
辻岡防災室長	それは、例えば、大雨が降った時に、どこの避難所が開いているか、ということですか。

<p>松田委員</p>	<p>そういうことではなしに、大雨のとき、避難してくださいと流した場合に、この前の大雨とかね、そうすると高台へ来るわけですよ。といっ ても、準備をまだしていない。私は南が丘なのですけど、南が丘なんか、 川が切れるわけでもないから、落ち着いていたら、避難してくる人がい るわけですよ。あの、一応小学校は、指定になっておりますから、南が 丘小学校に避難しろと、早めに逃げてくる。そういう人たちの対応に市 の職員は、公共の避難所になっていても、まだ来ていません。</p> <p>そして、想定外の人たちが来ているわけです。というのは、2所帯で 避難所へ逃げてきたのですが、2所帯で、どうやって逃げてきたと思わ れますか。2所帯で車4台なんですよ。下の水の浸かりそうなところか ら、身体が避難してきたのか、車が避難してきたのかわからない、とい うような問題が生じているわけです。現場では、一応、自主防災会の方 で、対応はしたんですけども。本部としては、市の職員を一応割り当て ていると思いますが、来ていないわけです。一応避難勧告等を出ていて、 逃げられる人は、早めに逃げていったほうが楽ですから、子供連れで、 夫婦で来る。夫婦で逃げてくるなら、普通、車1台かなと思うのですが、 旦那は旦那と子供1人、奥さんは奥さんと子供1人、そういうのが2組 来たわけです。身体より車のほうが大事だと思って逃げて来た人たちが いるわけなんです。そういう想定がないので、避難所を用意していても、 車の置き場所に困った。車が水に浸かったら困ると、被害を受ける前に 逃げたほうが良いといって逃げてきた人があるわけなのです。去年の場 合は、雨の日にたくさんの区域で、「避難しなさい」というのが出ました。 その時に、まだ、私らではいいなと思っているときに、逃げてきたとい うふうなことで、その時に、どの地区はどこへ逃げるかというのは想定 はしてない。ラジオとか何かテレビとかで言えば、関係ない人たちでも、 早目に逃げたほうが安心だからって、自分で考えて逃げてくる人たちも います。</p>
<p>辻岡防災室長</p>	<p>一応ですね、開設する避難所は、この地域で何かあったときには、こ この避難所を開設しますというのは、案内させてもらっています。同報 無線や、エリアメールなどあらゆる手段で、そういった避難所を案内さ せてもらうのですが、ただ、その想定するところを超えて避難してくる というケースがあるということですよね。そういう場合には、確かに開 いてない場合があるかもしれませんが、その場合はご連絡いただければ、 すぐに避難所要員を配置し、開設するというのが可能です。ちょっと想 定の範囲を超えてしまうとすぐに対応できない場合があるかもしれませ</p>

松田委員	<p>んが、それは、その都度ご連絡いただければ、配置などは可能かと思います。そちらはちなみに、体育館か何かですか。</p> <p>結局、一応体育館にはなっているのですけれども、暑い折ですと体育館は冷房がかけられないです。何もないですよ。私のほうのところでは、4地区で海のほうから津波がきたら逃げてくる、受け入れの勉強会を一緒にしていますから。それもあったと思います。ですけども、それ以外で来られたわけで、ちょっと戸惑ったということがありますので、その辺をまた、ゆっくり考えて下さい。お願いします。</p>
辻岡防災室長	<p>はい、ありがとうございます。</p>
橋本会長	<p>他には。</p>
森田委員	<p>新町地区からちょっと話をしますけども、平成26年度の8月の11号の台風の際に、新町地区は新町小学校と西橋内中学、新町小学校は校内の3階に体育館があります。それから、西橋内は、1階の校内の外にあります。こういうことですので、初めての避難所が設置されて、約180人、住民の方が避難されました。この時の、反省点や問題点を解決して、今後の避難所のあり方を見直したいということで、要望、話をします。</p> <p>まず、要望内容としましては、1番目は、防災避難所運営委員会を校内に設置する、2つ目はそれを運営するための事務機器を設置する。この2つの内容につきまして、要望理由としましては、避難所を開設してからやるのでは遅いですから、日頃から、校内に常設をしておくということと、同時に平素から、そういう準備活動をするということをしなないと、開設して初めてやったのでは、後手後手に回りますから、ということで要望します。</p> <p>それから、3番目の要望としまして、現在の防災倉庫を校舎内に移動して1か所に集めるということです。要望理由としましては、例えば新町小学校ですと、運動場の東側にあたり、あるいは校舎内でも1か所になかったり。あるいは西橋内でも、4階の2か所にあるとか。そういうことだと、やはり、校舎内の1か所においておかないと、とても災害時には運営できないと。</p> <p>それと最後の要望事項としてはですね、西橋内は見ていただいたらわかるんですけども、1階の非常に低いところであって、そんなことで</p>

	<p>は、津波なんかの対策で問題があるんじゃないかということと、トイレが外にあるんです。だから雨の中、外に行かなければならない。災害時に高齢者がそんなことをできるのかということ。それから、色々連絡するのに、体育館に電話がない、校舎が外にあるということで、連絡するのに通路を雨の中、行かなければいけない。非常に不便ということです。やはり使い勝手をもう少し良くして、避難所にするべきではないかなと、以上を要望します。</p>
橋本会長	<p>ありがとうございました。他に。</p>
南野委員	<p>よろしいですか。</p>
橋本会長	<p>はい、南野さん、お願いします。</p>
南野委員	<p>私が前回の時に、災害対策というのを取り上げていただきたいというふうに申し上げさせてもらったのですが、そもそも防災というのは、対策を打つのが目的ではなくて、いざ天災が起こった時に、最小限度に被害を止めるというのが目的でありますので、いくら良いマニュアルとか、こういうふうにやっても、そういうことが起こった時に、どこまで動けたかどうかというのが1番重要になるかというふうに思うんです。それで、前は特別警報が発せられたと思います。特別警報というのは、最近気象庁が定めてやったルールですので、自治体は、それぞれの警報に応じて動き方が違うのかどうか、というのをまず、教えていただきたいのです。冒頭に会長がおっしゃられた数十年に1度、これが特別警報ということになりますので、前は大雨が降るということで、去年出ましたので、今年も特別警報が出て、来年も特別警報が出て、というのは本来なら、数十年に1回ということですので、そんなことはあり得ないのですが、昨今の気象状況はですね、そういうこともあり得るのかなというふうにも思いますので、まず、特別警報と一般警報をどのように区別して行動されているのかということ伺いたいです。</p>
辻岡防災室長	<p>特別警報が出た場合というのは、去年初めて出ましたもので、その対応については、その地域防災計画、こういったものがあるのですが、そこに津市としてどう対処すべきかという内容は定めております。</p>
南野委員	<p>ですから、特別警報が出た時に防災対策課として、普段とは違う、ど</p>

<p>辻岡防災室長</p>	<p>のような一般警報とは違う行動をとられたのかどうか、という事をお聞きしたいのです。なければならないというのをおっしゃってもらったら良いのですけど。</p> <p>津市としては、特別警報に対して市内の全指定避難所を開設して、避難対策をしたというのが津市の対応になります。</p>
<p>南野委員</p>	<p>四日市と鈴鹿は、全市民に避難命令を出したと思うのですが、あれは全く恥ずかしい話で、市民が何も行動しなかったという、それがなかっただけでもまだ津市は良かったと思うんですけども。ですから、広域な自治体にはなっていますので、一般の行政業務というのは普通に行われていると思うのですが、やはりこれだけの10市町村が合併して、いざという時の何か連絡がうまくいってないんじゃないかな、というふうに思うのです。</p> <p>ですから先ほどいみじくも言い訳になるとおっしゃられましたけれど、できれば、具体的事例もありましたので、改善策は出していただかないと、このように改善するというふうにならないと、同じ事を繰り返してしまうのではないかなというふうに思うんですけど。ただ、聞き取り調査をされたなら、そういう具体的事例を挙げましたので、こういう場合はこういうふうにするとか、同じ失敗をしないというような対策が、私は必要だと思います。</p>
<p>辻岡防災室長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>南野委員</p>	<p>あと、もう1点最後に、やはり弱者に対しての事前対策、先ほど障がいの方がそういう対象になった場合は行く施設が決まっているということですが、障がい者とか、高齢者の方は別に何か施設があるというような。</p>
<p>辻岡防災室長</p>	<p>福祉避難所というものがあります。ただ、先ほども説明しましたが、長期にわたる避難生活を想定ということですので、例えば一晩台風が来る、一晩泊まるとなった時に、そういう想定ではないです。</p>
<p>南野委員</p>	<p>ないわけですね。そういうような人への配慮とか、いわゆる社会的弱者と言われている、高齢で1人で暮らしている方とか、障がいをお持ちの方への何か街ぐるみで事前に把握しているというような、そういうの</p>

<p>辻岡防災室長</p>	<p>はないわけですか。</p> <p>災害時要援護者対策ということで、その避難所ということではなくて、そういった方の名簿を作っていて、それを地域にお配りして、この6月議会に、避難行動要支援者名簿の提供に関する条例というのをあげさせてもらったんですけど、特に配慮が必要な方、例えば、障がいの手帳をお持ちの方など。</p>
<p>南野委員</p>	<p>1人では逃げられない方、いらっしゃると思うんですね。</p>
<p>辻岡防災室長</p>	<p>そうですね、そういった方の名簿を作成しまして、それを自治会長さんや自主防災さんにお配りして、それで、地域で援助対策、要は災害が起こった時にその人たちを連れて逃げるというようなことを地域で考えてもらっています。一例を言いますと、ある地区では個人のカードを作っています。誰々さんは、例えば車椅子の方だとか、誰がどういったふうに連れて行くのか、といったカードを作って、1対1だとその助けに行く人が、もし行けなかったらいけませんので、数人で1人の方を、というような計画を立ててもらって、いざというときに動こうというような、そのための避難行動要支援者名簿というのを、今作成中でございます。</p>
<p>南野委員</p>	<p>今、作成中ということですか。</p>
<p>辻岡防災室長</p>	<p>これは法律で定められた避難行動要支援者名簿という事で、去年の2月に災害対策基本法というのが改正されまして、正式に法律で名簿を作りなさい、作って配りなさいということになったのですが、それまでは、津市でいうと、平成23年度から、津市の独自の制度で、名前が違いますが、災害時要援護者名簿というのを作りまして、それを、地域に渡しまして、それで個別の計画を行って、というふうなのをやっていました。</p>
<p>南野委員</p>	<p>いつの時も弱者の方が被害にあわれることが多いですので、名簿を作るのが目的ではなくて、そういった時にそういう災害に合わないようにしていただくのが1番重要だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>

橋本会長	はい、どうぞ。
丸橋委員	<p>その今の続きみたいな話なんですけど、中学校とか小学校の体育館が避難所になっていますよね。今の弱者の話なんですけど、例えば3時間でも4時間でも避難した場合に、中学校とかの体育館はトイレが和式トイレしかないんです。だいたい足の悪い方とかが多いものですから、たちまち2、3時間でもいれば、誰でも自然現象ですから我慢できません。それが1番のネックになっているとも聞いているんですけど。ある程度避難所になっている学校とかには、今、ぼちぼちと進めてもらっていると思うのですけれども、和式トイレも良いですし、無いよりはましですけど、やっぱり洋式トイレを設置していただきたいなど。1個でもいいですから、ないとできないですから。</p> <p>というのと、私たちが今、1番悩んでいるのは、避難勧告とか出た時に、すごく土砂降りの雨の中を避難しろと、今こちらが車の避難かと言われたけど、車に乗れる人は良いです。まだ避難できますけど。高齢の方とかはほとんど車に乗れません。そうすると、雨の中をベチャベチャになって、どうやって避難するのかと。いつ避難を勧めたら良いのかわかりません。今度名簿も作っていただいて、やるのですけど、誰かが乗せて連れていかなくてはならないのかという悩ましい問題もありまして。そういうところが今、悩んでいるところです。</p> <p>要望としては、トイレだけはとりあえず、作って欲しい。</p>
橋本会長	はい、今井さんどうぞ。
今井委員	<p>あの、お二方のおっしゃった事に関連するのですが、民生委員としては2年目なんですけども、おっしゃるとおり、災害時要援護者、高齢65歳以上の方、1人暮らしの方、という名簿はおりてきますけれども、民生委員自体のなり手が無く、1人に対して100件位の安否確認をしるということ自体が無理なもので。行政、厚労省のほうから、1番の発端はおりてきてるものですから、高齢者を援護しようと言いながらも、ただ名簿を作成して地域におろしているだけの話で、そもそも住民同士、地元同士、勝手に助け合えよ、というふうな事なものですから。数十の人を1人で助けることはとてもできないので、これは不可能な話です。名簿だけおろされても、全く手も足も出ません。</p> <p>それから3.11の時には、普段近隣におられて、80過ぎた方が1人暮らしでしたので、誰が見てもこの人危ないなと思って、私共の一家</p>

<p>松田委員</p>	<p>で、車に無理に乗り込ませて、白塚の町内の出張所、2階建てですから、とりあえず1番近いので、そこに送り込みました。別に民生委員さんや、自治会の方が、複数で助けに来るということはありません。みんな自分の命が先に大事ですから。あの東日本の震災の時も、それで民生委員の方がたくさん命を失くされていますし。高齢弱者の人をどうするか、という話を地元で押し付けられても、その人たちは助からず、好意を持っている普段の付き合いのある者が、勝手に車に乗せて、とりあえずは、町内の避難所になんかは行きません。津波が来ると恐ろしいという観念から、県の総合文化センター横のスーパーマックスバリューの所にまずは駐車をして、30分以上ラジオを聴きながら待機して、それから出張所の2階へ送り込んだわけなのですけれど。お二人方がおっしゃいましたように、2階建ての古い鉄筋の建物で、トイレは1階です。こんなところで1時間もいられないという高齢の方の声を聞いて、あなたも泊まってくれと言われたんですけども、結局身内ではないものですから、遠くの親戚の方が無理やり呼ばれて、その方も避難したかった70を越えている方なんですけど、急遽引き取りに来られて大騒ぎになりまして。結局それをきっかけに1人暮らしはもう困るということで、親戚の強制的な意向によって、本人の意思は無視して、みかんの里に放り込まれた格好で。結局、近所の者として、怖がっているだろうと、弱者の方に手を差し伸べたばかりに、親戚の方にいぶかれて、みかんの里でこの間お亡くなりになりましたが、一気に認知症が入って弱られましたけども。地域ではどうしようもないなという、避難所では、親戚、扶養義務のある方に連絡を取ろうとするので。だから、民生委員だろうが、近隣の自治会の方が送り込もうが、やっぱり本人の意思を、誰か連絡取れる人いますかということで、高齢者を預かるみたいなので。そういった経験もありまして、避難所として高齢者や弱者の人が使えるようにはなっておりません。健康で、元気で、車の運転ができて、どこでも走って逃げられる人だけが入れました。以上です。現状、そういうことですね。</p> <p>あの1点だけよろしいですか、お願いします。帳面上、書類上だけで判断されるというのは困るのですけども、1つはですね、今の要援護者にしても、自治会にはおりてはきているのですけれども、末端までいってません、現実には。だから、きちっとやっている自治会もあれば、やっていない自治会もあります。いろいろです。まあ、半分もしていないでしょう。</p> <p>それと、もう1つは、防災室さんがして欲しいのは、自治会単位でや</p>
-------------	--

橋本会長	<p>るのか、何々地区、何々地区と津支部でも22の連合体があるんですけども、連合体は全然無視しているような格好に私は見えるのです。会議は1年に1回くらいはやっていますけども、何にもしていないから、実際には連合体で動いているところが割と多いんです。自治会によっては動いているところもありますけども、自治体単位で見ますと、1割もないです。それが自治会の実情です。そのへんを認識していただいて、持っている対策を立て直していただきたいなと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。すいません、色々ご意見いただきまして、ありがとうございます。ではちょっと、手短にすみません、お願いします。お時間もあるので、よろしくをお願いします。</p>
東委員	<p>よろしいですか。それぞれおっしゃったこと、本当に身にしみて、私も民生委員の時代に調査をして、これで自分が助けられるかといことをとても疑問に感じて、歩いた時代もあるのですが、そういうことも含めまして、今、このお話ではこの説明はなかったんですけど、51ページ、被災地で活躍する津市職員というのが出ています。たくさんの方が派遣されて、向こうでお手伝いをしてもらいました。行かれたことの意味の1つは、直接的に、現地で手助けをするということと、それから、市職員として行かれるからには、自分のところの市に帰った時に、どういうノウハウに繋がるかという学習に行っていると思うんです。だから行かれた方たちは、現地で、今、出てきたような問題にも遭遇しているはずなので、戻ってきて、何が困った、それをどういうふうにしてクリアした、どうすれば良いんだ、というふうな話し合いを市としてされているかどうか、というのを伺いたいと思います。派遣された方が、何をしてきた、何を助けてきたということと同時に、何を得てきたか、市政に何を活かすべきかということを経験してきたかということ、帰って来られて、そういう話し合いの場というのをもちいただいたんでしょうか。もし、そういうことがあれば、そういうのを吸い上げて、いろんな問題に活かしていくことができると思うんですけど。</p>
辻岡防災室長	<p>報告というのは当然あるんですけども。実際それを細かく活かすという、そういったところまではちょっとできていないと思います。</p>
東委員	<p>むしろそういうことはすごく大事だと思いますので。</p>

<p>辻岡防災室長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>中村政策財務部長</p>	<p>最後にすみません。よろしいですか。すいません。本当に貴重なご意見ありがとうございます。本当に、災害対策というのはもうエンドレスですし、市の職員、2,500人だけでは完璧にできるということは絶対に無いと思います。ですから、市民の皆さんと一緒に考えて、少しでも前進するような形で、やりたいなというふうには考えております。</p> <p>それで、今いろいろおっしゃっていただいた中で、2、3点ちょっとここで話しさせていたいただきたいんですが、まず、新町地区の防災の拠点の話ですけど、今、新町小学校の大規模改造を計画しておりますので、その中でそういった拠点となるような機能を入れられないかということで、具体的に検討しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。ただ、西橋内については、場所を上げるというようなことはなかなか難しいので、その辺の対策はまた考えないといけないのかなと思います。</p> <p>それから、トイレの話ですけれども、今、学校のですね、トイレの洋式化というのを計画的に進めております。そういったことで、順次、洋式化は進んでいくと思っております。最低でも29年度までに、一応、市内の全小中学校の洋式化の率を上げるということは進めておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>それで、あと、障がいを持った方とかお年寄りが、体育館での避難生活というのはなかなか難しいと思います。例えば学校は、体育館だけではないので、空き教室のあるところもありますし、それから、例えば畳がいるのではないかと、畳じゃなくても、マット的なものがあればとか。快適とまではいきませんが、少しでも気が休まるような避難環境というのが必要だと思いますので、どういったことができるのかというのは、前葉市長が従来から申しているところですし、今回の市長選挙の中で、公約でも言っていることですので、少しでも、環境が良くなるような、そういう形を今、模索しようとしているところでございます。それには、必要な予算をある程度は回していく必要があるのかなと思っております。</p> <p>それから、特別警報のお話ですけれども、特別警報については今回初めて出たということで、非常に戸惑いました。それで、津市がとったのは、担当も申しましたけども、初めて全ての避難所を開けたということなんです。従来は、浸水の想定がされるようなところだけ、ピンポイントで開けていくのですけども、そういうことではなくて、特別警報という事で、全市域、全避難所を開けました。で、何が起こったかというのと、</p>

	<p>職員が足りないんです。一旦、開けると、1日で終われば良いですけども、何日もということも考えられます。そういう時には、もう、その職員が不眠不休という事になってしまいますので、そういった課題もできました。それにどう対応するかというのを危機管理部のほうで、いろいろ検討して、これまで避難所要員として当たっていなかった職員を、避難所要員に当てるとか、そういったことも、今、しております。</p> <p>あと、それから、本当に貴重なご体験をされたということで、高齢者あるいは障がい者の方をどうするかということも、本当に悩ましいなと思っております。民生委員の方も本当に大変だと思いますし、それから、自治会の方も、それぞれで自主防災会を作っただいて、色々やっただいているんですけども、そこへ行政がどう絡んでいくかということだと思います。地域、地域で事情も違いますので、その辺をなんとかそれぞれの課題を解決できるような、解決策を防災の担当が現地へ出向いて、色々お話を聞きながら進めていく、こういった地道な取組が必要かなと思いますし、市長も防災を第1に考えておりますので、少しでも前進するように今後とも、頑張っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
橋本会長	<p>ありがとうございました。皆様の中でまだまだご意見があろうかと思えますけれども、今、中村部長から色々ご説明もいただきましたところで、時間の都合もございますので、議題1につきましてはこの辺で終了させていただきたいと思えます。</p> <p>続きまして、事項第2の「地域かがやきプログラム事業について」を議題とさせていただきたいと思えます。事務局のほうより、ご説明のほうをお願いいたします。</p>
鳶田政策担当参事	<p>すみません。防災の担当、これにて失礼させていただきますので、いただいたご意見、しっかりと受け止めて、市政のほうへ活かしていこうと思えますので、ありがとうございます。</p>
辻岡防災室長	<p>失礼します。ありがとうございました。</p> <p>(防災室職員退席)</p>
鳶田政策担当参事	<p>それでは、すみません。座って失礼します。</p> <p>次に、事項の2ということで、「地域かがやきプログラム事業」につい</p>

て、26年度の実績と、27年度の事業内容について、ご説明のほうをさせていただきたいと思います。

まず、資料の2でございます。字が細かくて、本当に申し訳ございません。こちらのほうでございますが、平成26年度の事業として、2事業ございました。東部エリアということになりますので、2事業になります。一身田寺内町まつり事業と、「地域と人と絆づくり」イベント事業～震災復興支援事業～という、この2本になります。一身田寺内町まつり事業については、継続的に実施してまいりました。昨年、初めて下の「地域と人と絆づくり」イベント事業、これを26年度から新規事業として、初めて「かがやきプログラム事業」の中で、補助事業として行わせていただいたところでございます。寺内町まつりにつきましては、例年、11月の日曜日に、地域の方々が、一身田の寺内町が持つ、もともとの地域資源、歴史文化を活かした取組ということで、それこそ幼稚園の方から大人の方までご参加いただいて、まちの振興活性化に繋げていただいているイベントでございます。それで、予算額100万円に対して、執行額のほうも100万円ということで、同額のほうを支出させていただいております。参加者といたしましては、3万2千人の方が訪れていただいたということになっております。下の「地域と人と絆づくり」のほうですけれども、これは、被災地の関係がございます。先ほど少し、防災の中でもお話がありましたが、山元町というような名前が出てまいりました。これは、震災後、うちの職員も先ほど、ちょっと言っていましたけれども、職員を派遣しております。まだ、これは震災の事態が終わっておりませんもので、現在も、職員を1名派遣しております。ただ、冒頭の職員の派遣の仕方と、今現在の派遣の仕方が違いまして、向こうの需要としましては、やはり、冒頭のほうは施設復旧とか、まちづくりのための技術者を下さい、ということで、そういった部分をメインに派遣しておりました。現在は、どちらかというと、やはり地域の職員のほうも出てまいりましたので、そういうことではなくて、総務系の事務の職員1名を派遣しております。派遣期間も、もともと、最初のほうは、3ヶ月単位で行っていたのを、今は長くて、半年、1年単位で派遣することとなっておりますので、そういう繋がりが山元町と津市には、まだあるということがございます。そのなかで、香良洲地域の団体の方が、チャリティーコンサートをして、あとは、それを持って東北地方の震災復興をされておりました。その中のイベントを支援することで、山元町のほうへ行っていただいて、少しでも元気づけられたら、ということのご趣旨でしたので、こちらの事業についても、100万円の予算額に対

	<p>して、100万円の補助金を支出したところでございます。あと、津市内においては、チャリティーイベントということで、その財源として集めるためにチャリティーのコンサートを開いていただいています。昨年は、青い鯉のぼりプロジェクトっていうものがございまして、石巻の方なんですけども、幼い弟さんを亡くされて、その弟さんが好きであった鯉のぼりをあげたいということで、全国から青い鯉のぼりを集めて、海岸へその季節に掲げるといふことの事業に取り組んでいる方をお招きして、実際の体験等々のお話をさせていただいたということで、うちの震災対策に対して役立つものというふうに思っております。</p> <p>次に、平成27年度でございます。資料の3になりますが、こちらのほうも、今年も同じ事業に対して、同じ額の予算を、今、いただいております。寺内町まつりについては、平成27年度は、11月15日の日曜日に開催させていただきます。下の復興支援事業でございますが、チャリティーイベントを、9月20日の日曜日、今回は、河芸の公民館でさせていただきたいというふうに思っております。ということと、平成27年11月22日、これは、山元町がふれあいの産業祭りということで、支援や、職員派遣とかをしている関係の団体等が一堂にこぞって、そういうふうな物産という部門も一堂に会して、まだまだ継続的にやられるということですので、そちらのほうへ参加したいといふことをお伺いしていますので、また津市としても、そのへんのほうを支援していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。私からは、端折って申し訳ございませんが、説明は以上でございます。</p> <p>橋本会長 松田委員 橋本会長 鳶田政策担当参事</p> <p>はい。ありがとうございます。今、地域かがやきプログラム事業計画、2つのかがやきプログラムについてご説明をいただきましたけど、何か、皆様の中からご意見とかご質問とかございますでしょうか。特別、よろしかったでしょうか。</p> <p>あのね、一身田の寺内町まつりですけども、これは今後とも続けていく予定でございますか。</p> <p>はい、お願いします。</p> <p>これは、地元が、もうずっと一生懸命取り組んでやってるものなので、恐らく、事業を終了するといふことは、多分ないと思いますので、しばらく、お続けになられると思います。</p>
--	---

松田委員	<p>そうですか。ありがとうございました。</p>
橋本会長	<p>他によろしかったでしょうか。はい。それでは、続きまして、事項3の、今年度の津地区地域審議会の進め方について、事務局のほうからご説明いただきたいと思います。はい、お願いいたします。</p>
鳶田政策担当参事	<p>今年度の審議会の進め方でございます。例年、5回開催させていただいております。今年は、すみません。準備が遅れて、第1回が7月になってしまいましたことを、まずもってお詫びします。申し訳ございません。ですので、第1回目、本日ということになりますので、事務局といたしましては、今年、あと3回程度の開催はしたいと思っております。</p> <p>あと、今後ご審議いただく内容でございますが、冒頭、部長から申しましたけど、今、地方へ向かって、地方創生ということで、国がいろいろ、各自治体が知恵を絞って、自治体独自の創意工夫の中で、事業をなささいということで、進めております。その裏にありますのは、人口減少の歯止めというのが、まず、第1点。それと、東京への一極集中の是正ということの2点。これを、全国的な取組の中でやりましょうということで、国が申しております。基本的には、この場で個人的な思いを伝えて良いのかどうかは分かりませんが、やはり、国でやっていただく事業は、国が考えていただくことであろうと思います。ただ、地方がやるべき事項は、当然、地方が責任を持って担うということになりますので、そのへんをしっかりと市の中で、うちとしても、1つの計画を作るということになっております。これが、津市の、まち・ひと・しごと創生総合戦略という名前になるかと思うんですけど、そのような計画を立てるということが、必須条件となっております。これは、あくまでも、市の大きな施策に繋がることとなりますので、その部分について、今後、ご審議のほうを賜っていきたいと思います。今、そのたたき台であります骨子案というものを、作っている途中でございますので、またそれができあがってまいりましたら、当然、事前にお目通しいただいて、そのへんのことを踏まえてご議論いただこうということを思っております。私共としては、地方創生について、幅広くご意見をいただくということで考えております。団体の中には、審議会的なものを使って代表の方に、ご意見だけを聞いて、計画策定していくというところもあるんですが、私共の市長は、数多くの住民の方の声を聞きなさいということで、敢えて、そういうものは作っておりません。ですので、このような、地域審議会なり、各団体の会合等で、そのへんのことのご意見を</p>

<p>橋本会長</p>	<p>頂戴しながら、津市独自のそういう戦略を作ってまいりたいと思いますので、そのへんのほうは、今後、審議会のテーマとして、考えておるところでございます。あと、また、その他にも市政に関わって、委員の皆様方から、何かこういうふうなテーマがあるよということでお教えいただければ、またそれに沿った形で進めてまいりたいと思いますので、ひとつよろしく願います。私からは以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。ただ今のご説明について、何か、ご意見とかご質問、ございますでしょうか。よろしかったですか。それでは、次に移らせていただきます。</p> <p>事項4 その他(1) これまでの地域審議会の検証と設置期間終了後の新たな仕組みについてでございます。これは、地域審議会が、今年度末をもって、設置期間が終了するという状況の中で、私と柏木副会長とで相談させていただきまして、現時点での津市のお考えを聞かせていただくということで、この事項を設けさせていただいておりますので、事務局のほうより、ご説明よろしく願います。</p>
<p>鳶田政策担当参事</p>	<p>まず、地域審議会でございます。これは、市町村合併の直後という特別な状態において設けられた、特例的な制度として、合併前に合併しようとする関係市町村の協議によって定められたものでございます。その中で、一定の期間というものが設けられております。これが、平成18年1月1日から平成28年3月31日となっております。そういう期間を定められて設置されたものであるということでございます。そもそも、津市は、全国的にも稀な10の市町村が合併をいたしました。それこそ、海から山まで広域な市域を有するもののなか、この制度に基づいて、合併後、10年間に限って、それぞれの地域から、地域ごとに審議会を設置して、その地域特性に応じた形でご意見を賜るということで設置されたものと思っております。</p> <p>そして、合併後、これまでに委員の皆様方には2年という任期のなかで、公募委員さんも含めまして、様々な分野から数多くの委員さんにご参画をいただき、新しい津市の各地域のまちづくりへの、貴重なご意見、ご提言を頂戴したものと思っております。ちなみに、平成18年から平成26年の昨年度まででございますが、9年間におきまして、各地域審議会の開催回数は、延べで372回となっております。</p> <p>こういうように、数多くの審議会の開催を重ねていただいたなかで、具体的な成果と申しますと、やはり、本市のまちづくりの基礎となる総</p>

合計画、こちらの基本構想や、基本計画策定に当たってご審議いただいたことが、1番大きなものではなかったかと思っております。また、平成22年度からスタートしました、総合計画の基本構想や、前期基本計画、それを受けての前期基本計画終了を受けて策定した、後期基本計画につきましては、委員の皆様方に集中的にご審議をいただき、ご答申のほうを頂戴したところでございます。審議にあたりましては、各地域での審議会のご審議はもとより、各地域の地域審議会の代表の委員の方が、総合計画審議会の委員としてもご参画いただき、ご自身の地域の審議会でのご意見を、直接、総合計画審議会のほうへ届けていただいたことで、より多くの地域のご意見を、計画へ反映させていただくことができたと思います。また、初めての試みですけれども、後期の基本計画の審議にあたっては、直接市民の生の声を聞くという場を設けましょうというお声を頂戴いたしまして、委員の方、自らがオープンディスカッションを開催していただいたところでございます。

それから、昨年度、計画変更いたしました、新市まちづくり計画につきましては、皆様にご審議いただいたことが記憶に新しいところとは思いますが、計画期間のほうを延長することができまして、5年間、延長させていただくこととなりました。本来、10年間でありましたものが、15年間というものになりました。延長していただいたということで、色々なまちづくりを進める上で、財源として、合併特例事業債というものがございます。こちらは、市の借金にあたる部分ですけれども、これについて、あとで交付税として、国からまた交付税措置でバックがあります。これは手厚いバックで7割が戻ってまいります。償還額に対する7割が戻ってくるということで、実質的には、少ない一般財源でいろいろな事業ができるということが、あと5年間できるようになりました。ということですので、今から、一生懸命、まだまだしなければならぬことを、この有利な財源を使って進めていこうということと思っております。

また、審議会で、取りまとめていただいたご要望とかということは、機会を捉えてご提出させていただいたところでございます。

次に、審議会設置終了後の新たな仕組みということでございます。地域審議会は、先ほども申し上げました通り、10年間の期限が決まっております。そういうふうなことで、一旦は、その審議会という部分は協議に基づく期間は終了して、役割を終えることになろうとは思っております。では、それに代わるものは何か、ということで、いろいろな、前回からもご意見等もいただいていることは存じ上げております。以前

	<p>から、市長は、地域の声を聞かせていただく地域審議会に代わるものは必要であると申しております。今回、6月の市議会の中でも、そのような、話題は取り上げられまして、議員の中からそういうふうなご質問を頂戴しました。そのなかで市長は、選挙に関わった部分もありますし、今回、所信表明という部分を、6月の議会のほうで述べさせていただきます。その中で、今年の秋に地域懇談会を創設すると申しております。これは、地域の実情に応じて、より強力に、より確実に課題を解決していく。また、きめ細かに、小学校や自治会連合会単位で取り組んでいく、そういった地域懇談会にしていくとも、述べております。それを受けて議員のほうから、地域審議会に代わるものが、この地域懇談会なのかというようなご質問がありました。市長がその時、申したのは、新たに創設する地域懇談会も、地域審議会が果たしてきていただいた機能を担う1つになるのではないかと考えているが、引き続き総合支所に係る施策とも相まって、地域懇談会の開催を通じ、地域の課題の解決を図っていくなかで、どのような形が良いのか考えていく、ということで、お答えをさせていただいたところでございます。何分、奥歯にものが挟まったような、訳の分からない話をして申し訳ございませんけども、現時点で、明確なお答えがこの場でできないことを本当に申し訳なく思っておりますが、当然、その声を、今後、市民部の地域連携課が住民の窓口ということで、今年からできた組織でございますので、そちらのほうにおいて、今後、検討されるということとなっております。また、当然、そのような状況で分かってきた場合には、いち早く、皆様にお知らせすることが、何よりも大切であると考えておりますので、そのへんは十分、心して業務にあたってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。私からは以上でございます。</p>
橋本会長	<p>はい。ご説明ありがとうございました。では、お時間はまだ、もう少しありますので、皆様の中で、新たな仕組みに対して、何かご意見、こうあるべきとか、こうだった、というようなことがございましたら、今のうちなら、提案できるかなという気もいたします。いかがですか、柏木さん。</p>
柏木副会長	<p>そうですね。秋に懇談会の開催する予定であるということですが、小学校とか自治会を対象に考えていると。何回ぐらい、具体的にどんなふうに進めていくというお考えはあるんですか。</p>

<p>寫田政策担当参事</p>	<p>市長、申し上げますのは、基本的には、最低で2回はお伺いすると言っております。</p>
<p>柏木副会長</p>	<p>1か所に。</p>
<p>寫田政策担当参事</p>	<p>1か所に対して年2回は最低、今回は秋からスタートということですので、今年度は1回になろうかと思えます。それはもう、議会でも申し上げますので、必ずお約束は守ると思っておりますので、年2回は各地域へ出向いて、そのようなお声をお聞かせいただくことになろうかと思っております。ただ、具体的なその委員の構成でありますとか、どういうふうな協議をしていくのかというのは、今、ここに担当がいるんですけど、市民部の地域連携課のほうで、どのような形にすれば、住民の皆様方が意見を発しやすく、色々できるか等々、踏まえて、今検討しているところがございますので、これにつきましても、もうまもなく、当然、秋から開催するわけですので、整理つき次第、住民の皆様さまにご周知の上、進めていくということで、ご理解いただきたいと思えます。以上でございます。</p>
<p>橋本会長</p>	<p>ありがとうございました。他に、よろしかったでしょうか。</p>
<p>森田委員</p>	<p>今の話のついでに、ですけれども、津地区は22の連合がございますから、2回でも44回やるということで、これ、やるだけでも大変だと僕は思います。なので、絵に描いたぼた餅にならないように、ひとつよろしくをお願いします。</p>
<p>寫田政策担当参事</p>	<p>小学校区単位と自治会連合区単位っていうことで、色々この先、検討しますが、市長、何分、言ったからには、絶対やると思えますので、その日程調整は、担当の秘書課が一生懸命、汗をかいて時間を確保すると思えますので、ご理解いただきたいと思えます。</p>
<p>橋本会長</p>	<p>はい。ありがとうございました。他に、よろしかったですか。</p>
<p>柏木副会長</p>	<p>提案でございますが、それは、それで了解しましたが、この地域懇談会という形式ではなく、もっと広く、市民全体に、パブコメではないんですけども、意見募集をしますよというようなことで、個人単位でも意見を出せる人は出してもいいよ、というような仕組みを作っていただく</p>

<p>寫田政策担当参事</p>	<p>と、これにプラスアルファ、もう少し厚みのある市民の声が集約できるんじゃないかなと思いますので、今、インターネット等もありますので、方法もいくらでもあるのではないかと思います。特に、若い人の声とか、声がなかなか届きにくいという、委員に選ばれにくかったり、それから、いわゆる弱者の人たちというのは、なかなか声をあげられない。先ほども、防災のことでも思ったんですが、弱者がとても苦しい対場に立つのであれば、弱者を集めて、防災をどういうふうにしたらいいんですかと皆さんに聞くことが1番、当事者の声が聞けるかなと思いましたが、今回については、広く、もう少しいろんな方の声が聞けるような仕組みを、今後、検討いただきたいと思います。これは、提案です。</p>
<p>中村政策財務部長</p>	<p>ありがとうございます。いろいろな部分で、広くご意見を賜るのは、当然のこととっております。私ども先ほど申しました、地方創生につきましては、ある程度の素案ができた時点で、当然、パブリックコメント等も求めていくつもりでございます。ですので、多分、ご関心を持っていただくということが、まず、1番、何より大切だと思っております。形式上、パブコメしますよってことで言う、その周知の仕方っていうのが1番大事かなと思いますので、そのへんを十分心がけて、今後、業務にあたっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>柏木副会長</p>	<p>あと、すみません。先ほどの、地域懇談会は、その地域の自治会の方であるとか、地区社協の方とか、そういった特定の方はもちろんなんですけども、メインにお話しいただくのは、そういった方になるかも分かりませんが、オープン参加で、一般の市民の方も来て下さい、それで、そういった一般の方からも、ご意見をいただけるような、そういうような仕組みを今、考えておると聞いていますので、よろしく願いします。</p>
<p>橋本会長</p>	<p>素敵だと思います。よろしく願いします。</p> <p>ありがとうございました。それでは、期待して待つことにいたします。よろしく願いいたします。それでは、時間もまいりましたので、本日はこのあたりで終了させていただきたいと思いますが、そのほか、事務局のほうから、何かございますでしょうか。</p>
<p>寫田政策担当参事</p>	<p>はい。次回の審議会についてでございます。今日が7月ということでございますもので、8月の下旬あたりに、第2回の開催をさせていただ</p>

橋本会長	<p>きたいと思います。日程につきましては、なるべく多くの委員の皆様がご参加いただける日ということで思っておりますので、そのへんまた、改めて、事前にお伺いさせていただきながら、進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。事務局からは以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。それでは、本日の案件は、これで全て終了とさせていただきます。委員の皆様には、大変お忙しいなか、長時間に渡り、貴重なご意見いただきまして、ありがとうございました。</p>
------	---